

## 第7回館林市子ども・子育て会議 会議録概要

1 日 時 平成27年2月3日(火) 午前10時～11時

2 場 所 市役所5階 研修室

3 出 席 者

【館林市子ども・子育て会議委員】 15名

渡辺委員、永井委員、大谷委員、角田委員、田村委員、篠塚委員、多田委員、長柄委員  
鎌田委員、関井委員、小池委員、吉田委員、飯島委員、柴田委員、寺内委員

(以上名簿順)

【事務局】 13名

こども福祉課：伊藤課長、奥澤子育て支援係長、松村保育係長、  
田口緊急少子化対策係長、関口主任、熊田

教育総務課：森田参事兼課長、戸叶総括係長

学校教育課：鈴木参事兼課長、広沢学事係長、金子主事

生涯学習課：吉田参事兼課長、須永青少年係長

【策定委託業者】 2名

プライムテック株式会社：高橋主任研究員、友田氏

○傍聴者 なし

4 議 題

(1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について

5 配布資料

会議次第

(資料1) 館林市子ども・子育て支援事業計画(案)

6 会議内容(概要)

(1) 開 会

(2) あいさつ

会 長

### (3) 議 事

#### ①子ども・子育て支援事業計画（案）について

- ・事務局より、計画（案）について、資料1に基づき前回からの変更点を説明

#### 【質疑】

会 長：変更点について説明がありましたが、何かご意見ご質問はございますか。

利用者支援事業は新規事業ですが、具体的なイメージはどのようなものでしょうか。

事 務 局：今年度から試験的に始めた母子保健コーディネーターがこの事業になります。場所は保健センターになりますが、妊娠・出産・子育ての情報を一括で得られというセンター的なものです。

事 務 局：横浜市で行っている保育コンシェルジュもこの事業になります。子育てに関する相談や情報を一括して行う総合的な相談窓口です。

委 員：計画の中で気になる点がありましたので質問します。P52の妊婦健康診査の平成25年度の実績をみると健診を受けていない方がいると思われます。助成額と未受診者の追跡調査と周知方法をお聞きしたい。

事 務 局：健康推進課の事業になりますので、助成額<sup>\*</sup>の確実な数字はお答えできませんので、後日お調べして連絡させていただきます。未受診者の情報は、病院等からの連絡により、保健師や家庭児童相談員が連絡や訪問などを行っています。周知方法は、妊娠届出の際に受診票をお渡しし説明しておりますので、妊娠届を出されている方に関しては必ず周知されています。

※妊婦健康診査14回分の助成額92,920円（健康推進課確認済）

委 員：受診をしていない家庭は、発育不全や虐待の可能性も高いのではないかと、とても心配です。

事 務 局：健診や予防接種を受けていないお子さんに関しては、虐待等もハイリスクになります。こども福祉課で行っております要保護児童対策地域協議会のメンバーに健康推進課も入っており、連携をとってフォローすることになっておりますので、ご安心ください。

委 員：民生委員児童委員も地域の中におりますので、子育ての見守りや訪問活動も行っております。

委 員：第1章P4の2計画の位置づけに上位計画は市総合計画となっておりますが、現在後期計画に向けて審議中と思われます。関連計画との整合性として上位計画に変更があると、この計画も調整する考えはあるのでしょうか。

事務局：現在総合計画の後期計画を策定中です。先日、子育てと学びの部会で、子ども・子育て支援事業計画と関連付けて、妊娠・出産包括支援事業という言葉を更新に入れていただきましたので、ご報告します。

委員：第2章P15の4 障がい児保育の児童数の基準と受け入れ態勢について教えていただきたい。

事務局：障がい児保育の定義は、療育手帳や身体障害者手帳等を持っている児童や特別児童扶養手当の対象児童等になります。軽度の障がいや発達障がい児等は含まれておりません。受け入れ態勢は、職員を加配し、そのための費用を補助しております。

委員：第4章P45の3 放課後児童健全育成事業に学童クラブだけでなく、今後は放課後子ども教室も見据えた方策が必要ではないでしょうか。

事務局：放課後子ども教室については、国の放課後子ども総合プランに基づいて現在検討が進められているところです。学童クラブは共稼ぎ家庭のお子さんが対象で毎日実施しておりますが、放課後子ども教室は全児童を対象とし原則無料で、実施日数については週1回や月に数回、夏季休業期間のみ等色々でございます。ご承知のとおり市では、学童クラブは全学校区に設置されておりますが、放課後子ども教室については現在取り組んでおりません。国のプランでは、平成31年度までに学童クラブと放課後子ども教室を一体的または連携して全学校区に設置することを目標としておりますが、学童クラブが先行した中で、放課後子ども教室をどうするか現在検討しているところです。他市の視察を行い、これから国の説明会もあり、検討は進めてまいります。まだ成熟しておりませんので、現段階で目標を掲げて計画に載せていくというような現況ではありませぬので、ご理解いただきたいと思っております。

会長：第4章P54の4 その他の関連施策の展開ということで、次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画との関連について説明してください。

事務局：次世代育成支援行動計画は、平成26年度で終了となりますが、今後は子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、地方自治体においては任意の計画となりました。ただし、事業内容については、子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでも差し支えないとの国の通知に基づきまして、組み込むような形で包括させていただきました。

委員：第5章P59の2 計画の進行管理で、子ども・子育て会議において毎年度実施状況を把握・点検とありますが、この会議は継続し活動していくことになるの

でしょうか。

事務局：この会議につきましては、計画策定のみならず、計画の進捗状況の評価を含めて一つの任務となっておりますので、今後とも委員の皆様のご貴重なご意見ご協力をお願いいたします。

委員：この計画が施行された後、実際に具体的に展開されるには、地域の人達や当事者が一体となることが大事になってくると思いますので、地域との関連付けや協働して推進していくという文言があってもよいのではないのでしょうか。

事務局：計画の推進の中に、地域一体となって連携し、推進していくという表現を含めるよう検討させていただきたいと思います。

委員：この計画は、一般の市民にはどのように広報されますか。

事務局：計画書の冊子と概要版を作成いたしまして、市民の皆様には回覧等をさせていただきます。また、各施設に配布し、閲覧等できるようにいたします。

委員：この会議で何度か話題になっている小児医療機関の件ですが、子どもが救急搬送されるようなことがある場合、市内に小児医療の大きい病院がないというのは疑問です。計画の趣旨とは違うかもしれませんが、保育等各施設としての議題の提案として、小児医療体制の充実を要望します。

会長：それでは、計画（案）につきましては、了解されたということといたします。

#### (4) 事務連絡

事務局：本日、子ども・子育て支援事業計画（案）が承認されましたので、今後につきましては、冊子のデザインやレイアウト、ご提案いただいた文言等一部修正を踏まえまして、事務局と会長、副会長とで調整させていただき、後日整いましたら、市長に提出したいと考えております。

これまで、委員の皆様にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。また、今後とも計画の進捗状況等につきまして、ご審議いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

会長：お忙しい時間、皆様のご貴重なご意見ご提案をいただきまして、ありがとうございました。まだまだご意見ある方もいらっしゃると思いますが、その点のご理解いただきたいと思います。以上で議事を終了いたします。

#### (5) 閉 会